

# (案)

5 西審保福第 号

令和6年 月 日

西東京市長 池澤隆史 殿

西東京市保健福祉審議会

会長 熊田博喜

がん検診（胃がん内視鏡検診）事業の利用者負担のあり方について（答申）

令和5年12月13日付5西健地第920号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申いたします。

## 記

### 1 諮問事項

がん検診（胃がん内視鏡検診）事業の利用者負担のあり方について

### 2 答申事項

がん検診（胃がん内視鏡検診）の受診者に対し、利用者負担を求めることは、妥当である。

なお、利用者負担は、胃がん内視鏡検診実施済み自治体の負担額及び負担割合を考慮し定めることが妥当である。

### 3 答申理由

市民の健康増進及び医療費の抑制を図るなかで、効果的な検診の実施、かつ持続的な検診体制の確立のため、一定の利用者負担を求めることはやむを得ない。

### 4 附帯意見

- (1) 新たに胃がん内視鏡検診を実施するにあたり、当該検診を受診することによる利益等について、丁寧、かつ効果的な周知を行うとともに、利用者負担の導入により、受診意欲が低下することのないよう、受診率の向上策をさらに講じられたい。
- (2) 胃がん内視鏡検診において利用者に求める負担（受益者負担）額については、医療機関が整える受診環境及び検診結果の精度管理等を踏まえつつも、多摩26市中がん検診実施自治体の利用者負担額を鑑み、負担額は2,500円が望ましいと考える。また、利用者負担を求める際は、他の事業同様に生活保護受給者等に対しては、一定の配慮を検討されたい。